

審議会等の会議結果報告書

1	会議名	令和6年度第1回津市健康づくり推進懇話会
2	開催日時	令和6年6月6日（木）午後2時45分から午後4時まで
3	開催場所	津市役所 庁議室（津市西丸之内23番1号）
4	出席者の氏名	（津市健康づくり推進懇話会委員） 草川雅之、花井博祥、松室泰輔、村林雅斗、柘植美保、岡本麻衣、竹野絵理子、小林小代子、町田よし、溝田久孝、大江由美子、佐藤典子、田村綾子、佐藤弘道、前川敬子、藤井亜季子、奥山典子、光石大二郎、岩間五月（敬称略）（19名） （事務局） 健康福祉部健康医療担当理事 勢力実 健康福祉部健康医療担当参事 濱田耕二 健康福祉部保健担当参事(兼)健康づくり課長 米倉一美 健康づくり課保健指導担当副参事(兼)こども家庭センター 母子保健担当副参事・久居保健センター所長 岡林洋子 健康づくり課 保健指導担当主幹 平澤宏子 保健指導担当主幹 別府由紀 保健指導担当副主幹 井川裕子 主査 野呂朋世 主事補 加納侑季
5	内容	1 あいさつ 2 会長・副会長の選出 3 津市第4次健康づくり計画について 4 令和6年度津市健康づくり推進懇話会の取組について 5 その他連絡事項
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	0人
8	担当	健康福祉部健康づくり課 電話番号 059-229-3310 E-mail 229-3310@city.tsu.lg.jp

1. あいさつ

【事務局】

令和6年度第1回津市健康づくり推進懇話会を始めさせていただきます。開催に先立ちまして、健康福祉部健康医療担当理事勢力より御挨拶申し上げます。

【事務局】

健康福祉部健康医療担当理事の勢力と申します。第1回健康づくり推進懇話会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

この度は大変お忙しい中、津市健康づくり推進懇話会委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど、前葉市長から委嘱状を交付させていただきました。当該委員会の設置要綱にもございますように、本市の住民の生涯にわたる健康づくりに係る施策に関しまして、広く意見を頂戴いたしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。さて、住民の皆様の生活に多大なる影響を及ぼしてまいりました新型コロナウイルス感染症も昨年5月に5類に移行いたしまして、様々な分野においてコロナ前の活動が展開されるようになってまいりました。今後も新興感染症などに対して対策をしっかりと講じながら、健康づくり事業を推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本市の健康づくり推進事業につきましては、昨年までの懇話会の委員の皆様と課題を共有いたしまして、話し合いを重ね、令和6年3月に「こころ豊かに楽しく元気に暮らそう」という本市の健康づくりの大目標のもと「津市第4次健康づくり計画」を策定いたしました。携わっていただきました委員の皆様、本当にありがとうございました。

当該計画におきましては、ライフステージごとに10分野の取組を進めるとともに、10分野の中から「食生活・栄養」「運動」「生活習慣病・がん」この3分野を強化分野といたしまして、現状や課題を踏まえ、関係する行政分野や地域の幅広い社会資源との連携体制を強化して、住民の皆様が健康的な生活習慣を身につけられるよう取組を進めてまいりたいと思っております。

懇話会委員の皆様におかれましては、当該計画を基に、健康づくりを推進していくための課題、効果的な取組等につきまして御協議いただくとともに、取組の実践、地域での活動状況等を踏まえまして、本市の健康づくりの推進のために御尽力賜りますようお願い申し上げます。2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

今回、再任の方もお見えになりますが、改めて、「津市健康づくり推進懇話会」につきまして、簡単に御説明させていただきます。

皆様のお手元に御準備した資料「津市健康づくり推進懇話会設置要綱」をご覧ください。第1条にありますように、本市の住民の生涯にわたる健康づくりに係る施策に関し、広く意

見を求め、その効果的な推進に資するために設置した会であります。第2条に所掌事項は、（1）健康づくりに係る計画に関すること。（2）健康づくりの推進に関すること。（3）その他健康づくりに関することとしております。任期は2年でございます。地域の関係団体からの推薦等により就任いただきました委員の皆様健康づくりの推進につきまして御協議いただいております。

お配りしました冊子「津市第4次健康づくり計画」はありますでしょうか。この計画は懇話会の皆様と課題を共有し、何度もこれまで話し合いを重ねまして令和6年3月に策定となりました。これから、津市第4次健康づくり計画に基づきまして、どのように健康づくりを地域で進めていくか、健康づくり推進懇話会の委員の皆様から、幅広く御意見をいただきまして、協議を重ねてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

なお、本懇話会のアドバイザーとしまして、津保健所副所長の栗本様に御参加いただいておりますが、本日は所用のため御欠席とのことでございます。

本日の職員の紹介をさせていただきたいと思えます。本日、挨拶させていただきました健康福祉部健康医療担当理事の勢力でございます。続きまして、健康福祉部健康医療担当参事の濱田、久居保健センター所長岡林、健康づくり課保健指導担当の平澤、別府、井川、野呂、管理担当の加納でございます。

以上この職員で担当させていただきますのでよろしくお願いいたします。本会議は設置要綱第6条の2の規定によりまして、委員21名中19名の御出席をいただいておりますので、会議が成立していることを御報告させていただきます。また、津市情報公開条例第23条の規定に基づきまして、公開の対象となりますため、議事の内容につきましては、録音させていただきます。また、内部資料とするため、会議の様子を撮影させていただきますので御了承ください。

2. 会長・副会長の選出

【事務局】

続きまして事項2、会長、副会長の選出でございます。会長、副会長の選出をお願いしたいと思えます。懇話会設置要綱第5条により、会長・副会長の選出は委員の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

【溝田委員】

事務局一任というのはいかがでしょう。

【事務局】

ありがとうございます。事務局一任というお声をいただきましたので、草川委員に会長を、小林委員に副会長を推薦させていただきたいと思えますがいかがでしょう。

【委員】

異議なし。

【事務局】

ありがとうございます。それでは会長を草川様、副会長を小林様にお願いしたいと思います。中央のお席のほうに移動のほうをお願いいたします。では、草川会長、小林副会長から一言お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【草川会長】

津地区医師会の草川です。多分10年目ぐらいになると思います。津市第4次健康づくり計画が3月に完成したわけですが、国の健康づくり21の第2次の計画に従って県の健康づくり計画とありまして、さらにそれに従いまして、津市のこの計画が作られたわけです。

作るに際しましては、もちろん有識者の方がたの御意見も聞かれたと思いますし、一般市民から無作為抽出しまして3,000名程度の関係を図りたいということも含まれているかと思いますが、私たち健康づくり推進懇話会も各職域から代表して出た委員が市の健康づくり計画の策定並びに推進に関しまして、御意見を言っていると、いうふうなことで関わってきました。市としましては御意見を聞いただけで済まされるようなことにはならないように、御意見を聞いた結果、どのようになり、ぜひともどのようにするのかということが私の今までの思いであり、しかもこれからの思いでもあります。この集まりの方々は、とても良識のある善意にあふれた方々が今まで多くございました。そして、良識ある発想が求められます。私は必ずしも良識ある人間ではありませんが、良識ある人間を演じることができるので、この場が務まっております。もう1つ絶対に必要なものは、自由な発想です。しっかり自分の考えを考えて、いろいろなものを読み解いて、日々の暮らしの中で感じていることをいつも意識していると、御意見を求められたときに6秒待たずに次から次へと言葉があふれ出します。

それともう1つは、それらの言葉を、人をその気にさせる言葉に置き換えるという作業です。同じことでも、言葉の使い方、ユニバーサルタームスと言いますか、誰でも心地よく生きることができて、その気にさせられるような言葉、それに置き換えていくということをしていきたいと思っています。第4次計画が策定されたばかりですので、今期に関しましては、恐らく達成目標をいくつか設定しまして、そのための手段ですとか、あるいは現状把握というふうなことを私らがしていくのだと思います。次々と課題が与えられるますので、その都度よろしくお願いいたします。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。では副会長、お願いします。

【小林副会長】

副会長をさせていただくことになりました小林と申します。やはりこの懇話会に出していただきました御意見などを各団体の皆さんと協力し合って、いろいろな御意見を出し合ってそれを基に健康づくりに努めていけたらと思います。皆さんの御意見をいっぱいいっぱい言っていて、それに向かって市の行事などお話をさせていただきたいと思います。草川会長の後について頑張らせていただきますので、皆さんよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。ここからの議事進行につきましては、草川会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 津市第4次健康づくり計画について

【草川会長】

具体的な話に入っていきたいと思います。それでは、本日の会議を始めます。事項書3のとおり、津市第4次健康づくり計画につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

事項書3の津市第4次健康づくり計画について、計画書の89ページをご覧ください。こちらに記載しましたとおり、令和4年から5年度の懇話会では、第3次計画の取組を踏まえた課題の検討から始まり、令和4年度に実施しました計画策定アンケート調査結果を踏まえて御協議、さらに、本冊の懇話会からの一言アドバイスにも積極的に御助言をいただき、この冊子の完成に至っております。令和6年度より、再任で委員を継続していただいている方、2年にわたり、計画の策定について御協議いただきまして、本当にありがとうございました。

では、計画書の表紙をご覧ください。計画の大目標である「こころ豊かに楽しく元気に暮らそう」を掲げまして、中心には懇話会委員の皆様からいただきました写真を大きく配置しております。大変素敵な写真をありがとうございました。今度は、裏表紙には、大目標のイメージ図を掲載しております。こちらの本ですが、第1次計画のときから少しずつ進化しております。枠内に記載しましたとおり、「安全で安心して暮らせるまち」という大地から木が育ちまして、たくさんの健康という実を結ぶというイメージで、書かせていただいております。詳細につきましては、担当のほうから説明をさせていただきます。

【事務局】

健康づくり課の平澤です。資料の説明に入ります前に、お手元に置かせいただきました、資料1、5月16日号広報津の写しをご覧ください。昨年度、懇話会でもお知らせをしましたが、「未来の自分のために健康づくりを」として、このように掲載をいたしました。

資料2をご覧ください。津市第4次健康づくり計画の概要の説明をさせていただきます。

資料の左上には、関連する計画書や概要版のページ数を記載しました。本日は時間の都合上、主にこちらの資料で説明をいたします。

1 ページ上、この第4次計画は令和17年度までの12年間としましたが、計画の内容につきましては、毎年実施状況や目標達成状況など、進捗評価、取組の改善や見直しを行い、令和11年度には中間評価、最終年度には、目標達成状況など、総合的な評価を行う予定としています。津市第4次健康づくり計画の大目標は「こころ豊かに楽しく元気に暮らそう」を掲げています。1 ページの下、国の健康日本21（第三次）の概要図をご覧ください。国は健康増進法の第7条第1項の規定に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るため、基本的な方針を定め、令和6年度から17年度まで、二十一世紀における第三次国民健康づくり運動、健康日本21（第三次）を推進することとしました。健康日本21（第三次）におきましては、「全ての国民が健やかで心豊かに生活ができる持続可能な社会の実現」をビジョンとして掲げ、「誰一人取り残さない健康づくりの展開」を推進するとともに、「より実効性を持つ取組」の推進に重点をおくこととしています。詳しくは、下の二次元コードより、厚生労働省の特設サイト「スマート・ライフ・プロジェクト」に健康日本21（第三次）の方針の基本を動画にまとめたものが公開されておりましたので、ご案内いたします。よろしければ参考にしてください。

2 ページの上の図をご覧ください。第4次計画の位置付けとなります。本計画は、先ほど説明しましたとおり、国の「健康日本21（第三次）」や三重県の「ヘルシーピープルみえ・21」を勘案するとともに、国の「健やか親子21（第2次）」、三重県の「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」、津市総合計画及び各種計画との整合性を図っています。下の図をご覧ください。こちらは第4次計画の基本理念を表したものです。基本理念としまして、ヘルスプロモーションの考え方と、ソーシャル・キャピタルを健康づくりに活用した考え方を生かし、市民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進します。

市民が自ら健康づくりに努めるとともに、市民の努力を社会全体で支援する。また、一人一人が生活の質を高め、豊かな人生を送ることを目指します。

ヘルスプロモーションの理念は、こちらの図になります。坂道で「健康」と書いた丸い球を転がしている左の人が「健康づくりを行う本人」になります。

球を転がす「本人」の背中を「家族」「地域住民」「行政関係者」の3人が押しています。

「本人」1人で球を転がすより、後ろの3人の力を合わせて行くほうが、より早く、より先に安心して進むことができます。

また、「本人」を支え、一緒に球を転がすことで、必要な健康に関する知識や技術を身につけることができ、病気を予防し、「より豊かなその人らしい人生」を送ることを目指します。

また、図は坂道となっていますので、重い球はなかなか前には進みません。

より前に球を進めるためには、自助、共助、公助を協働して健康づくりの環境や制度を整えることで坂の傾斜が下がり、健康づくりが進めやすくなります。

3ページの上、第4次計画の4つの基本方針です。こちらは計画書の6ページを合わせてご覧ください。4つ基本方針につきましては、読ませていただきます。①一次予防に重点をおいた健康づくりを推進します。健康増進と病気の発症そのものを予防すること（一次予防）を推進します。病気を発症する高いリスクを持つ、個人に絞り込んだ取組だけでなく、予防的働きかけにより集団全体に対する一次予防を重視します。また、個人の健康を支える環境を整え、市民の健康寿命の延伸を目指した取組を進めていきます。②協働しながら健康づくりを推進します。健康づくりはつながりの中で育まれ、広がっていくことから、健康づくりの仲間をつくるのが大切です。また、健康づくりを進めるためには、健康づくり活動を行う個人を社会全体で支えることが大切であり、保健・医療・福祉のみでなく、教育等関係する行政分野や企業をはじめ、様々な機関や団体との連携・協働して取り組みます。③目標を設定し評価しながら健康づくりを推進します。健康は多くの要素によってつくられていますが、健康づくりの成果は数年では現れにくいものです。そのため数値目標を設定し、目標に向かう取組過程を重視し、達成状況を質的にも評価しながら、健康づくりの推進に反映させます。④計画的に健康づくりを推進します。10分野ごとの健康づくりに取り組んでいきます。また、重点的に取り組んできた強化分野のうち、課題の残った食生活・栄養、運動、生活習慣病・がんの3分野を引き続き強化分野とし、年度ごとに計画的に進めていきます。

下の第4次計画の体系図をご覧ください。大目標の実現を目指すために、津市第3次健康づくり計画を踏襲し、「食生活・栄養」「運動」「たばこ」「アルコール」「歯とお口の健康」「生活習慣病・がん」「こころの健康」「仲間づくり」「感染症・熱中症」「災害への備え」の10分野ごとに健康づくりの取組を行います。さらに、第3次計画の取組や内容を評価し、繰り返しとなりますが、課題の残った「食生活・栄養」「運動」「生活習慣病・がん」の3分野を重点的に取り組む分野とします。この強化3分野に対して、達成指標と特に力を入れて取り組む重点世代を設定し、地域の社会資源との連携を計画的に進めていきます。10分野のうち第3次の計画までは「休養・こころ」としていました部分を第4次計画では「こころの健康」と分類名を変えています。

続きまして、4ページの上のグラフをご覧ください。津市の全死亡における死因別割合のグラフです。1位、がん23.6%、2位、心疾患14.7%、4位、脳血管疾患9.2%と、約半数が生活習慣病によるものという結果でした。

生活習慣病予防は若い頃から食生活や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣を振り返り、健康づくりに取り組めるよう働きかけることが大切です。健康づくりの推進において、生活習慣病の予防は以前から継続して取り組んでいます。が、少子高齢化による今後の社会の影響も、本市において同様に深刻化する可能性があります。下に、昭和60年と令和2年の5歳階級別の人口ピラミッドを示しました。人口ピラミッドからも昭和60年から令和2年

の35年間の中で、大きく構造が変化しているのが分かります。人口の多い世代が高齢層に移行し、少子高齢化は進行しています。高齢化により介護が必要となる人や医療が必要となる人が増え、その負担も増加していくことが予想されます。また、介護や医療支えることとなる若い世代の人数が少ないこと等多くの課題を考えていく必要があります。一人一人の健康寿命の延伸が急務であると考えられます。

5ページの上、朝ごはんを毎日食べている人の割合のグラフをご覧ください。枠で囲んだ部分ですが、18～20歳代の男性40.4%、18～20歳代の女性57.1%という結果でした。また、小学生・中学生でも毎日食べていない人があるという結果です。子どもの頃から生活リズムを整え、毎日朝ごはんを食べる習慣をつけるように働きかけていきたいと考えています。下のグラフをご覧ください。このグラフは、意識して体を動かしている人の割合です。意識して体を動かしている18～40歳代の女性の割合が半数以下となっています。日常生活の中で今よりもプラス10分間、体を動かす時間を増やし、意識してこまめに体を動かすことができるよう働きかけていきたいと考えています。6ページ上は、過去2年間に子宮がん検診を受診した女性の割合です。子宮がん検診を受診した20歳代の女性は21.6%という結果でした。子宮がんの罹患者数は20歳代から増え、40歳代がピークとなります。感染予防のためのHPVワクチンの接種と早期発見のための子宮がん検診の受診が大切なことを伝えていきたいと考えています。子宮がん検診に限らず、がん検診の受診者が、がん検診につまましての正しい知識を身につけ受診する選択ができるよう働きかけていくことも必要です。下に、第4次計画の大目標である「こころ豊かに楽しく元気に暮らそう」を実現するために、市民一人一人が実践する健康づくりのための行動である「私ができること・心がけること」を各分野、ライフステージごとに示したものになります。小さい表で見えにくいので、こちらの概要版の見開きのページを御確認ください。一番上の食生活・栄養の分野 朝ごはんを食べよう になりますが、ライフステージごとに具体策「私ができること・心がけること」が記載され、心がけている項目にチェックができるようになっています。この「私ができること・心がけること」に対しまして、関係する行政分野や、地域の幅広い社会資源と連携をして進めていきます。

7ページ上の津市健康づくり実践企業につままして説明をします。当懇話会にも、実践企業に登録いただいている所属の委員の方もいらっしゃいます。健康づくり課では、青壮年期に向けた健康づくりの取組として健康づくりを共に推進する企業を募集しています。津市健康づくり実践企業とは、従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる企業や、これから新たに取り組む企業で、登録の基準を満たしている場合に、津市健康づくり実施企業として登録ができます。左下のロゴは津市健康づくり実施企業のシンボルマークです。津市健康づくり実施企業へ、健康に関する情報提供や、企業での健康相談・健康教育の開催に協力するなど、共に健康づくりを推進しています。

下の図は、健康づくり推進体制のイメージ図です。当懇話会も記載されています。この第4次計画を着実に推進するために、市民の方の健康づくりを地域の様々な団体や組織などの社会資源と連携して協力し合い、共に取組を進めていくことを目指していきます。

また、様々な団体組織の代表者が委員になっていただいているこの「津市健康づくり推進懇話会」より、日頃の活動から健康づくりに対する御意見をいただき、協議し、効果的な健康づくりの推進を目指していきます。懇話会の委員の皆様とともに市民の視点を考え、市民の健康づくりを進めていきたいと考えています。

最後のページです。先ほどもお話に上がっていたかと思いますが、計画書の裏表紙です。こちらは、第4次計画の大目標「こころ豊かに楽しく元気に暮らそう」のイメージを木で表したものです。「安全で安心して暮らせるまち」という大地から木が育ち、「つながり」「からだ」「こころ」という太い枝を大きく伸ばし、たくさんの健康という実を結び、こころ豊かに楽しく元気に暮らしていくという思いが込められています。

大目標「こころ豊かに楽しく元気に暮らそう」の実現に向け、懇話会の委員の皆様とともに「未来の自分のために健康づくりを」としまして、健康づくりを推進していきたいと思えます。

4. 令和6年度津市健康づくり推進懇話会の取組について

【草川会長】

続きまして、事項書4に進みます。よろしいですか。ぜひこれを聞いておきたいとか、言っておきたいとかありますか。事項書4、令和6年度津市健康づくり推進懇話会の取組につきまして、事務局より今年1年何を私たちは取り組んでいくのか、説明をお願いします。

【事務局】

健康づくり課の井川です。令和6年度の健康づくり推進懇話会の取組につきまして説明いたします。令和5年度最後の懇話会では、計画を策定するだけでなく、実現するためには、さまざまな健康を考える場などを活用して、みんなで連携を取りながら進めようという積極的な御意見をいただいています。資料3をご覧ください。令和6年度は、本日を含めまして、5回の開催を予定しています。事務局では次回第2回の懇話会で、どのような取組ができるかなどを皆様から御発案いただき、この第4次計画に沿った健康づくりの推進に向けて、今年度に取り組む健康づくりの内容やテーマについて決めていきたいと思えます。健康まつりも10月に開催予定ですので、その場を活用することもよいかもしれません。また、前年度の懇話会からの御提案としまして、健康に関する勉強会などもしてはどうかと伺っています。そのため、次回第2回で決めた取組についての勉強会を第3回で実地するというのはいかがでしょうか。そして第4回では、広く市民の皆様に向けた啓発を検討しまして、健康づくりの成果を作りつつ推進していきたいと考えています。先ほど、本日第4次健康づくり計画を確認していただきましたので、何か御提案のある方がお見えになりましたら、資料4の連絡

先記入用紙の下の欄に、御記入いただけるように準備しています。特にない場合は記入しなくてもよいですし、後ほどこんな取組はどうかというメールやお電話での提案もお待ちしています。難しく考えていただくものではなく、それぞれの職場で何かやってみようと思われた案がありましたら、御記入いただければと思います。以上です。

【草川会長】

ありがとうございました。8月29日のために7月25日に決めるということで間に合いますか。講師をした場合、スライド等を作るのに1か月はかかるのではと思いますが。

【事務局】

できる範囲内のことでしていただければと思いますので、大きなテーマを決めていただいてみんなで考えながら進めていきたいと思います。情報共有をするために講師を呼ぶというわけではなく、みんなで勉強会をしていければというふうな感じの流れとしまして説明させていただきました。

【草川会長】

とても不安を感じます。資料4の回答の中にある程度の御意見書いていただいて、腹案として講師のアイデアを含めておかないと、例えば皆さんの中のお1人が自分の職域で、例えば健康寿命と平均余命の差を埋めるために何をしていくかを今後2年間の間に考え、実行していきますみたいなものを、いろいろなデータを基にお話ししようとしたときに、例えば歯科の先生が歯周病の話を1ヶ月でスライドを作ってみんなに説明できるようにしようとか、薬剤師さんが過量投与にならないような、いろいろな所でいろいろな薬を処方されていることをまとめるために、こういうことをしようとしているとか、こういう悪いことが起きているということを、仮にみんなにスライドを作って話そうとしましたら、結構負担のある仕事ですが、私の提案としましては、あらかじめこの資料をより詰めて書いていただいて、腹案としてある程度固めておいていただいて、講師等も何人か決めておいていただきたいですが。よろしくお願いします。

5. その他連絡事項

【草川会長】

そうしましたら続きまして、事項書5に行ってよろしいでしょうか。お願いします。

【事務局】

津市第2次自殺対策計画につきまして御説明をさせていただきます。津市第2次自殺対策計画ですが、計画書と概要版を既に配布をさせていただいた委員様はご覧いただいたと思い

ます。まだお配りできていなかった委員様につきましては本日、緑の封筒の中に計画書と概要版を机に置かせていただきましたので、また見ていただけたらと思います。本市では、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、健康づくり計画と同時期の令和6年3月に「津市第2次自殺対策計画」を策定いたしました。計画書の19ページですが、そこには前年度に当懇話会にて、皆様に津市の自殺対策について御協議いただきました内容を掲載しております。それぞれの所属から貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。また、津市の自殺者数の現状ですが、男性では50歳代、女性では60代・70代に多い傾向がみられています。どの世代をとりましてもゼロという世代はなく、市民の皆様が誰も自殺に追い込まれることのない津市を目指して、この現状から少しでも減らすことが出来るように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。概要版もありますので、各所属で配布、活用いただけるようでしたら、またお声がけください。よろしくお願いします。以上です。

【事務局】

健康づくり課の野呂です。続きまして3点御連絡させていただきます。令和6年度の津市健康マイレージ事業のチラシが完成しましたので配付させていただいております。このマイレージ事業は、市民の皆さんが健康づくりの大切さについて考え、自らの取組を始めるきっかけづくりとして、三重県と各市町が平成30年から取組を進めている事業で、今年で7年目になります。申し込みの受付後には、草川会長と小林副会長にお願いし、抽選を行い、当選者の方にはサオリーナの個人回数券や地域の特産物をお送りしました。送付後に、当たって嬉しかったとの声もいただいております。ありがとうございました。2点目は、健康づくり計画の10分野の感染症・熱中症の分野からです。熱中症予防啓発ポスターを作成しました。水分補給を忘れてないかな？というポスターで、1枚ずつお配りしましたので、ぜひ御活用いただければと思います。なお、6月16日号の広報同時配布予定の熱中症予防啓発チラシにつきましても各所属10枚ずつ入れさせていただいておりますので合わせて御活用いただければと思います。3点目です。お手元に置かせていただきました資料4の連絡先記入用紙をご覧ください。委員の皆様のお連絡先を伺いたいと思っております。本日、事務局職員にお渡しいただきますか、次回の懇話会に御持参いただければと思います。次回は令和6年7月25日木曜日午後2時から津リージョンプラザ3階第7会議室を予定しております。連絡事項は以上になります。

【草川会長】

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか？

【佐藤弘道委員】

私立幼稚園協会の佐藤です。座ったままで失礼します。先ほど会長から次回の7月25日に令和6年度懇話会の取組を決めて、その翌月8月29日に勉強会をするということで大丈夫か？とお尋ねがあったと思うのですが、これはあくまで、1つ提案なのですが、1時間半の中で令和6年度懇話会取組に係る協議並びに健康づくりに関する勉強会というのは決めていくというのは結構難しいのかな、もし結論出なかった場合、どういう形に勉強会に行くのだろうというのは、会長のおっしゃる通りかなと。もし、そこで決まったとしてもひと月の間に講師の方並びに事務局の方にどこまで準備していただくのかなというのがありますので、基本昨年度までに第4次健康づくり計画というものが策定されて、今年度から運用になると思うので、先程の概要版の見開きのライフステージ分野別行動目標とか、このあたりから例えば事前に委員の皆さんにアンケートをお作りいただいて、その中で第4次健康づくり計画の中でもより、その関心のある分野というものを優先順位みたいなものをつけて7月25日までにはある程度、もし講師の先生が来ていただくという形なのであれば、講師の先生の選定等は済まされておいてもいいのかなという気がします。懇話会の大きな方向性としては、事務局が決めていくというよりも我々委員の皆様で話し合われて決定していくということがきっと重要だと思いますが、ただ皆様お忙しいと思いますので、集まっていただくのも大変かなと思います。もしよければアンケートを取っていただいてアンケートの結果から会長・副会長に一任させていただいてそこから選定し、7月25日の段階では勉強会の方向性というものを8割9割方決めたところから話し合い、それでいいかというところの最終確認みたいなことでもいいのかな？と草川会長のお話を聞かせていただきながら思いましたが、いかがでしょうか。

【草川会長】

腹案は既にありますでしょうか、それともなくてこれでしょうか。

【事務局】

詳細を決めているというわけではありませんので、懇話会の方で言っていた中で、今後進めていきますので大丈夫です。

【草川会長】

そうしますと、アンケートでは過去何回か、こういう勉強会をしましたということを提示していただかないと、皆さんも考えにくいと思います。さらに、委員の中から講師をされたという先生がいらっしゃいました場合には、困ると思いますので、少なくとも過去何年間の分をまとめた上で、アンケートをしていただけますか。お願いします。

【事務局】

分かりました。また準備をさせていただきまして、委員さんのほうにお送りし、アンケート調査をさせていただきたいと思います。

【草川会長】

よろしいでしょうか。ほかには特にございませんか。そうしましたら、皆さん、気をつけてお帰りください。